

旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討支援業務仕様書

1 委託業務名

旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討支援業務

2 業務履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

3 限提案限度額（消費税及び地方消費税含む）

金7,180,800円

4 業務の目的

本業務は、本市が本市役所旧本庁舎・第二庁舎跡地活用（以下「跡地活用」という。）について検討するに当たり、様々な方法で多くの方に幅広く意見を伺う必要があることから、豊富な経験と高い専門性を有する民間事業者支援業務を委託し、跡地活用検討に係る業務を円滑に遂行することを目的とする。

5 打合せ及び議事録の作成

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は本市と打合せを行い、業務進捗状況の報告、業務方針及び疑義事項の確認等を行い、その内容については受託者がその都度議事録を作成し、本市に提出すること。なお、本業務の打合せは、契約時、中間時、成果品納品時の3回とする。

6 資料の貸与

受託者に対し、業務の遂行上必要とされる資料等を貸与するが、本業務の終了後は速やかに返却すること。なお、貸与する資料等について、受注者はその重要性を十分に認識したうえで、破損、紛失等のないように取扱い、管理すること。その他業務の遂行上必要な資料については、受注者の責任と負担において収集、調達すること。

7 業務内容

(1) 計画の準備

業務の着手に当たり、業務の実施手法、実施体制、工程計画等を記載した業務実施計画書を作成する。

(2) 前提条件の整理

跡地活用を検討するにあたって、前提となる土地条件、法規制、上位・関連計画で位置付け、行政課題、その他前提とすべき事項等について把握・整理する。

(3) 他都市の事例調査

跡地活用検討の参考とするため、他都市における中心市街地等での公共施設跡地活用事例（目的、活用内容、経緯、手順、整備・運営手法、効果等）について、文献等を活用し調査する。

(4) 市民意向の把握・整理

次の事項を実施し、市民意向を把握する。

ア 各種団体との意見交換（求められる機能について団体としてのニーズ等を把握する。）

・市内の団体等と、求められる機能について意見交換を行う。

イ ワークショップ（求められる機能について市民・地域のニーズ等を把握する。）

・ワークショップの企画・運営及び結果の取りまとめを行う。

・4エリア（旧市、東部地域（国府・福部）、南部地域（河原・用瀬・佐治）、西部地域（気高・鹿野・青谷）で各1回実施

・各エリア3テーブルを想定（なお、参加者の選定、参加依頼（募集）、会場確保は市が実施）

・毎回結果を取りまとめ、広報資料（原稿）を作成する。

ウ 市民アンケート（広く市民のニーズや意向を把握し、統計的に把握・分析する）

・アンケートの設定・発送及び集計・分析を行う。

・対象者：18歳以上の市民2,000人

・郵送による配布・回収（なお、宛名ラベルシールは鳥取市より提供）

(5) 基本的な考え方の整理

(2)～(4)で検討した内容を整理し、跡地活用について求められる機能を整理する。

(6) 市民向けPR資料の作成

本業務成果および、別途開催される専門家委員会成果を活用し、広く市民に情報提供を行うための資料作成を行う。（原稿作成のみ）

8 成果品

成果品の仕様、数量等は次のとおりとする。成果品の納品場所は鳥取市企画推進部政策企画課とする。

(1) 業務報告書（A4版、ファイル綴じ）：2部

(2) 上記の電子データ（CD-R）：2枚

9 成果品の帰属

本業務の成果品はすべて本市の帰属とし、受託者は本市の許可なく成果品などを公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。

10 その他

(1) 受託者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、本業務が完了した後も同様とする。

(2) 仕様書等に明示されていない事項又は疑義が生じた場合、その都度、本市と協議のうえ、本市の指示に従うこと。